

2018年9月定例会総務委員会報告

報告者 梅原 和喜

*市民クラブは中村照夫議員、五輪清隆議員が所属

議会開会日 9月3日（月）から9月21日（金）

常任委員会 9月12日（水）から9月18日（火）

9月12日にて議案審査終了（14日、18日は予備日）

議案審査の実績順に記載

●6月12日（水）

第98 号議案	財産の取得について (消防ポンプ自動車（水槽付）)
------------	----------------------------------

「消防局」

1. 現在、中央消防署飽の浦出張所に配置している消防ポンプ自動車が、配置後18年を経過し老朽化していることから、その代替として消防ポンプ自動車（水槽付）を購入するもの

・入札金額：2,5420,000 円（制限付一般競争入札）

第80 号議案	平成30年度長崎市財産区特別会計補正予算 (第1号)
------------	-----------------------------------

「理財部」

- ・ 水の浦郷財産区における建物収去土地明渡訴訟に係る弁護士費用
を支出するもの
- ・ 補正額：337,000 円

■所管事項調査

「理財部」

- ・ 市有地の処分について
「長崎市永田町 1407 番 1」を含む 5 案件
- ・ 住宅用特例の適用もれによる固定資産税・都市計画税の課税誤り
(土地) 及び構造誤りによる固定資産税・都市計画税の課税誤り
(家屋) について

第 9 5 号議案	工事の請負契約の締結について (長崎市防災行政無線デジタル化整備工事)
--------------	--

「防災危機管理室・理財部・まちづくり部」

- ・ 現在使用しているアナログ方式の防災行政無線設備については、
電波法等の改正により平成 34 年 11 月末で現在の規格では使用出
来なくなることから、デジタル方式の設備へ更新整備を行うもの

であり、平成 27 年度に基本構想、平成 28 年度に基本設計を策定した。

- ・ 契約金額 19 億 9,800 万円
- ・ 相手方：株式会社九電工長崎支店
- ・ 工事場所：興善町他 474 箇所
- ・ 工事内容：主配信局 1 副配信局 8 送信局 4

屋外拡声子局 462

第 1 0 2 号 議案	平成 30 年度長崎市一般会計補正予算 (第 3 号)
-----------------	--------------------------------

「企画財政部」総務委員会では「歳入」のみを審議した。

「補正額」：1 億 6, 410 万円

- ・ 小中学校の空調設備整備に係るもの

(仁田佐古小学校、伊良林小学校、外海中学校)

第 8 6 号 議案	長崎市附属機関の関する条例の一部を改正する条例
---------------	-------------------------

「総務部」

- ・ 審査結果を執行機関へ報告した日から執行機関が決定するまでの

間に、審査会での審査結果等に疑義が生じた場合は、審査会に対応を求める必要があるため、当該附属機関の設置期間の規定を見直したい。

第 9 7 号 議案	財産の取得について（デスクトップ型パソコン (320 台) 及び周辺機器（一式）
---------------	---

「総務部」

- ・ 庁内における事務の効率化を図るため、リース期間が満了する事務用デスクトップ型パソコンを新たに購入するもの。
- ・ 相手方：NBC 情報システム（株）
- ・ 仮契約金額：17,798,400 円（制限付き一般競争入札）

■所管事項調査

「総務部」

○行政サテライト機能再編成について

- ・ プロジェクトの概要、目的及び今年度の取組み
- ・ 地域センター利用者調査

第 8 5 号 議案	長崎市議会議員及び長崎市長の選挙における選挙 運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部 を改正する条例
---------------	---

「選挙管理委員会」

改正理由：公職選挙法の一部改正に伴い、都道府県及び市議会議員の選挙において、地方公共団体の長の選挙と同様に、候補者が選挙運動のためのビラの頒布ができることとされた。

また、頒布可能となったビラについては、地方公共団体の選挙と同様に、その作成に係る経費についても、公費負担としようとするもの。

- ・ビラ頒布の上限枚数：4,000 枚
- ・長崎市議会議員の選挙の候補者にかかるビラの作成の公営

限度額単価×7.51 円×頒布上限枚数 4,000 枚=30,040 円

(一人当たり)

第 94 号 議案	長崎市証紙条例を廃止する条例
--------------	----------------

証紙：長崎市手数料条例に規定する手数料を長崎市に納付したことを証明する紙片であり、申請書等に貼付するものである。

提案理由：申請者（業者・市民等）においては、

ア． 証紙売りさばき窓口まで出向き、証紙を購入する。

イ． 申請書等に証紙を貼り付けて申請する。

という手続きを行っており、証紙による手数料の収入は、手間と時間をかけている。諸般の事情を考慮しすべての手数料について証紙による主乳の方法を取り止め、現金による収入の方法にしたいため、長崎市証紙条例を廃止する。

＊廃止条例の施行期日：平成 31 年 4 月 1 日

第 8 4 号 議案	長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例
---------------	-------------------------

審議の結果、全会一致で「継続審査」となった。

- ・市内地域への説明不足もあり、6 地区のモデル地区の実績を十分検証することが重要。条例制定は拙速である。

第 77 号 議案	平成 3 0 年度長崎市一般会計補正予算（第 2 号）
--------------	-----------------------------

補正額：9 億 3,712 万 9 千円

単位：千円

区 分	一般会計	特別会計	計
1.施策の推進に係るもの	559、872	—	559,872
2.ブロック塀等に係るもの	127,557	—	127,557
3.災害復旧に係るもの	249,700	—	249,700
4.その他	—	163,320	163,320
計	937,129	163,320	1,100,449

「歳出」：理財部

第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 6 目財産管理費

事業名：建物等維持補修費 13,256 千円

「概要」：本年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、市有施設のブロック塀等の安全点検を実施した。

その結果、外観での建築基準法の適・不適及び劣化の状況を踏まえ、対応方針に基づいて改修又は撤去などの対策を講じる。

「点検概要」

・点検対象ブロック塀等：117 施設、338 箇所、延長 6.375m

・判定基準のうち外観で不適合と判断したブロック塀等

：32 施設、59 箇所、延長 1,311m

第2款総務費 第1項総務管理費 第7目企画費

事業名：ながさき暮らし推進費 986 千円

ブロック塀に関する改修費

高島地区中長期型滞在施設 事業費 901 千円

「金網フェンス（延長 27m）の設置」

ブロック塀構造改修費 事業費 85 千円

高島地区中長期型滞在施設 1 か所、延長 10m分

所管事項

「企画財政部」

① 合併地区の地域振興対策費の現状と今後のあり方について

○地域活性化事業費負担金

・合併地区の人口減少が続いている中で、地域の住民や団体などが主体となってイベントを開催することで、合併地区の魅力の発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図るもの。

・総額 9 8 億 1, 5 0 0 万円

（香焼、伊王島、高島、野母崎、三和、外海、琴海）

② 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
報告について

○実質赤字比率

- ・平成 29 年度決算においては、31 億 6,998 万の黒字であり、平成 28 年度と同様に赤字は生じていない。

○連結実質赤字比率

- ・財産区特別会計を除く全会計においては、267 億 706 万円の黒字であり、平成 28 年度と同様に赤字は生じていない。

○実質公債費比率

- ・平成 27 年度から平成 29 年度の 3 カ月平均で算出した平成 29 年度の実質公債比率は 7.1%であり、平成 28 年度の 6.5%から 0.6 ポイント悪化している。

③ 第 42 回世界遺産委員会について

「評価」

- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、17 世紀から 19 世紀の 2 世紀以上にわたるキリスト教禁教施策の下で密かに信仰を伝えた潜伏キリシタンにより育まれた独特な宗教的伝統を物語る他に例を見ない証拠である。

「登録後の来訪者数の推移」

- ・登録後の平成 30 年 7 月と登録前の平成 29 年 7 月の 1 カ月間の来訪者を比較すると、構成資産内にある教会堂及び資料館は全て来訪者が増加している。
- ・来訪者数の対前年 7 月比は、6 施設全体で 128%であった。最も高かったのは、大野教会堂の 333%、続いて、旧出津教会堂の 209%、外海歴史民俗資料館も 193%、ド・ロ神父記念館の 181%の順で、最も低かったのは大浦天主堂の 116 であった。

所管事項

「市民生活部」

① キャンプ誘致について

○キャンプ誘致の目的 ア.スポーツの振興 イ.地域の活性化 ウ.国際交流 エ、青少年の健全育成

②ラグビーワールドカップ 2019

○本大会概要（参加チーム 20 チーム）

- ・平成 31 年（2019 年）9 月 20 日（金）～11 月 2 日（土）
- ・試合会場は、東京スタジアム含む 12 会場

② 長崎平和マラソン開催に向けた取組について

○長崎平和マラソンの大会概要

ア.目的

・被爆 75 周年を迎える 2020 年に、平和をテーマにフルマラソン大会として、「長崎平和マラソン」を開催し、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信するとともに、長崎市のスポーツの振興を図り、併せてスポーツを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげる。

イ.大会概要（案）

- ・開催日：平成 32 年（2020 年）11 月 29 日（日）
- ・競技種目：フルマラソン ＊ファンランなども検討
- ・コース：長崎市市営陸上競技場周辺（松山町）をスタート・フィニッシュとする長崎港周回コース

- ・定員：最大 10,000 人

ウ.全体スケジュール（予定）「＊マラソン開催日までの期間」

- ・平成 30 年 7 月 17 日 実行委会設立総会・＃1 総会
- ・平成 30 年 8 月～ 基本計画・実施計画の策定
- ・平成 30 年 9 月 各業務の詳細計画、運営マニュアルの作成